

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業経営能力向上促進事業	25,100	40,100	△15,000				25,100	
トータルコスト	27,520千円 (前年度 43,414千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	省エネ型漁業への転換、経営能力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の中核的漁業者になることが期待できる沿岸漁業者(20t未満漁船漁業者)のうち、漁業経営の改善に取り組む者に対して支援を行い、沿岸漁業振興ビジョンの重要課題の一つである「漁業経営の効率化」を図ることで中核的漁業者を増やし、本県沿岸漁業の産業基盤を強化する。

【沿岸漁業振興ビジョン】平成25年の目標 漁業収入の向上(年間1,000万円以上 65人⇒100人)

2 主な事業内容

- (1) 事業実施主体 次の要件を満たす沿岸漁業者(20t未満の漁船漁業者)
- 年齢65歳未満で出漁日数が年間90日以上の方
(法人経営体は年齢要件を問わない)
 - 漁業経営改善計画を策定すること

(2) 支援対象内容

漁業経営の改善に必要と思われる次の機器、漁具の購入経費及び漁船改造経費

区分		補助対象経費の上限額
A	1 省エネ型エンジン	500万円
	2 省エネ型エンジン以外の機器	沿岸漁業改善資金の貸付対象機器は当該貸付上限額 ソナー及び沿岸漁業改善資金対象機器以外で必要と思われるものについては、上限200万円
	3 漁船の改造【新規】	200万円
B	漁法転換のための漁具	100万円

補助残は沿岸漁業改善資金等を利用できるものとする。

- (3) 補助率 1/3
 (4) 事業期間 平成21年～25年
 (5) 所要経費 25,100千円(うち事務費 100千円)

3 これまでの取組状況、改善点

(1) これまでの取組状況

平成21年度は漁業者に対して事業をPRした結果、1月末時点で18件の経営改善計画が申請され、認定が行われた。(平成20年度以前は沿岸漁業者の経営改善計画認定実績はなし)

しかし、一昨年来の燃油高騰等の原因により自己資金が不足しているため、機器購入を先送りしている漁業者が多く、平成21年12月末現在の補助件数は3件のみとなっている。

(2) 改善点

漁業者からの要望を受け、省エネに資する漁船の改造も補助対象に加えた。